

# 議会運営委員会日程

平成27年7月1日（水）

午前10時 502会議室

## 日程第1 追加議案について

- (1) 議案第121号 川崎市監査委員の選任について
- (2) 議案第122号 人権擁護委員の候補者の推薦について

## 日程第2 委員会提出議案について

- (1) 委員会提出議案第2号 川崎市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

## 日程第3 意見書案について

- (1) 意見書案第9号 最低賃金の改定等に関する意見書
- (2) 意見書案第10号 小児医療費助成事業の県費補助の改善を求める意見書
- (3) 意見書案第11号 地方単独事業に係る国民健康保険の国庫負担金減額調整措置の見直しを求める意見書
- (4) 意見書案第12号 認知症への取組の充実強化に関する意見書
- (5) 意見書案第13号 羽田連絡道路の整備に係る川崎市の取組に対する財政支援を求める意見書
- (6) 意見書案第14号 労働法制の改正に反対する意見書

## 日程第4 7月2日（木）の本会議の運営について

【別紙「7月2日（木）の本会議の議事要領」による】

## 日程第5 一般質問について

## 日程第6 その他

委員会提出議案第2号

川崎市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

上記の議案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成27年6月29日

川崎市議会議長 石田康博 様

提出者 議会運営委員長 林 浩 美

## 川崎市議会会議規則の一部を改正する規則

川崎市議会会議規則（昭和31年川崎市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

- 2 議員は、出産のため出席ができないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に届け出ることができる。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 提 案 理 由

出産に伴う欠席の届出について明確に規定するため、この規則を制定するものである。

最低賃金の改定等に関する意見書

日本経済の先行きについては、雇用・所得環境の改善に支えられ、緩やかな回復基調が続く一方、海外景気の下振れが引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。

また、労働者を取り巻く情勢は、大手企業を中心にベースアップを含む賃金の上げが行われたものの、雇用の7割を占める中小企業に波及するかは予断を許さず、所得の低迷や格差の拡大、輸入物価の高騰など、依然として厳しい状況にある。

こうした中、平成27年4月2日に行われた経済の好循環実現に向けた政労使会議において、中小企業における賃金引上げを後押しするための環境整備として、原材料等の値上げに苦しむ中小企業が、値上がり分を大企業などとの取引価格に転嫁できるよう、国や経済界が総合的に取組を進めることなどが合意された。

デフレ脱却を確実なものとするためには、企業収益の拡大から賃金の上昇、消費の拡大という好循環を更に拡大していくことが重要であり、そのためには非正規労働者を含む全ての労働者に適用される最低賃金の底上げにより、個人消費の拡大につなげていくことが必要である。

よって、国におかれては、平成27年度の神奈川県最低賃金の改定に関し、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 早期に神奈川地方最低賃金審議会に諮問し、改定すること。
- 2 取引先企業の価格転嫁等の実効性を上げるために、強く経済界に対する働きかけを行うとともに、国として合意内容の確実な履行を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣 宛て  
厚生労働大臣  
経済産業大臣  
神奈川労働局長

意見書案第10号

小児医療費助成事業の県費補助の改善を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成27年6月29日

川崎市議会議長 石田康博 様

提出者 川崎市議会議員 廣田健一

〃 花輪孝一

〃 織田勝久

〃 市古映美

## 小児医療費助成事業の県費補助の改善を求める意見書

少子化問題の改善の兆しが見えない中、小児医療費の負担は、子どもを育てる世帯にとって切実な問題であり、小児医療費助成事業については、年齢制限の引き上げ等、支援策の強化が強く求められている。

小児医療費助成事業は、少子化対策及び子育て支援対策のため神奈川県補助事業として開始され、従来神奈川県が費用の2分の1を負担し、残りの2分の1を県内市町村が一律に負担するという制度であったが、現在は、政令指定都市に対する神奈川県の補助率は4分の1に引き下げられ、他の市町村に対しては3分の1から2分の1の補助率となっており、格差も設けられている。

そもそも、政令指定都市の市民が他の市町村民と同様の県税負担をしている実態を考慮すれば、このような格差は川崎市を始めとした政令指定都市の市民の理解を得ることができず、県内自治体の間で補助率に格差を設けるべきではない。

よって、県におかれては、県税負担の実態を踏まえ、また、少子化対策及び子育て支援の充実強化を図るため、政令指定都市と他の市町村との県費補助率の格差を是正し、補助率を従来の2分の1に戻されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

神奈川県知事 宛て

意見書案第 1 1 号

地方単独事業に係る国民健康保険の国庫負担金減額調整措置の見直しを  
求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 1 3 条の規定により  
提出いたします。

平成 2 7 年 6 月 2 9 日

川崎市議会議長 石 田 康 博 様

提出者 川崎市議会議員 廣 田 健 一

〃 花 輪 孝 一

〃 織 田 勝 久

〃 市 古 映 美

地方単独事業に係る国民健康保険の国庫負担金減額調整措置の見直しを求め  
る意見書

今国会において持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、国民健康保険の財政基盤の強化や都道府県による財政運営に向けて具体的な改革作業が始まる場所である。

小児医療費助成制度等の地方単独事業において、医療費の自己負担分を窓口で支払わなくて済む現物給付方式を採用した場合、国民健康保険国庫負担金を減額する調整措置が行われており、この改革作業に当たっては、国と地方の協議において当該調整措置の見直しについて今後も引き続き議論していくこととされている。

一方、地方創生の観点から、人口減少問題に真正面から取り組むことが求められており、平成26年度補正予算で用意された地方創生に係る国の交付金を活用し、単独事業として小児医療費助成制度の対象年齢を引き上げるなどの制度の拡充が多くの自治体で実施されている。

よって、国におかれては、このような現状を鑑み、今後も小児医療費助成制度等、地方単独の医療費助成事業を安定的・継続的に運営していけるよう、事業に対する国庫負担金減額調整措置の検討に関しては、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 人口減少問題に取り組むいわゆる地方創生の作業が進む中、地方単独事業による小児等に係る医療費助成と国民健康保険国庫負担金の減額調整措置のあり方について、早急に検討の場を設け、結論を出すこと。
- 2 検討に当たっては、少子高齢化が進行する中、子育て支援、地方創生、地域包括ケア等の幅広い観点から実効性ある施策を進めることが必要であり、そうした観点から小児等に係る医療の支援策を総合的に検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛て

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣

意見書案第12号

認知症への取組の充実強化に関する意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成27年6月29日

川崎市議会議長 石田康博様

提出者 川崎市議会議員 廣田健一

〃 花輪孝一

〃 織田勝久

〃 市古映美

## 認知症への取組の充実強化に関する意見書

認知症は、世界規模で取り組むべき課題であり、今年開催されたWHO認知症閣僚級会議で、各国が、認知症対策への政策的優先度をより高めるべきとの考えが確認された。

世界最速で高齢化が進む我が国では、団塊の世代が75歳以上となる平成37年に、認知症高齢者が約700万人に達するとも言われている。特に、大都市は全国を上回る速度で高齢化が進行する見込みで、本市の認知症高齢者数（日常生活自立度Ⅱ以上）は、平成27年で約29,900人、平成37年で約43,600人と推計されており、認知症対策は喫緊の課題である。

国は今年1月、認知症対策を国家的課題として認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けた認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を策定し、認知症高齢者が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すこととした。

しかしながら、今後の認知症高齢者の増加等を考えれば、認知症への理解の一層の促進、当事者や家族の生活を支える体制の整備、予防・治療法の確立等、総合的な取組が求められるところである。

よって、国におかれては、認知症への取組の充実強化を図るため、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 認知症の方々の尊厳、意思、プライバシー等が尊重される社会の構築を目指し、学校教育等により認知症への理解を一層促進するとともに、認知症の予防・治療法の確立、ケアやサービス等認知症に対する総合的な施策について、具体的な計画を策定することを定めた、認知症の人と家族を支えるための基本法（仮称）を早期に制定すること。
  - 2 認知症に見られる不安、抑うつ、妄想等行動・心理症状の発症・悪化を防ぐため、訪問型の医療や看護サービス等の普及促進を、地域包括ケアシステムの中に適切に組み入れること。
  - 3 家族介護、老老介護、独居認知症高齢者等、より配慮を要する方々に対するサロンの設置、買物弱者への支援等、自治体等が取り組む好事例を広く周知すること。
  - 4 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の効果を見極めるため、当事者や介護者の視点を入れた点検・評価を適切に行い、その結果を施策に反映させること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 宛て  
総務大臣  
文部科学大臣  
厚生労働大臣

意見書案第13号

羽田連絡道路の整備に係る川崎市取組に対する財政支援を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成27年6月29日

川崎市議会議長 石田康博 様

提出者 川崎市議会議員 廣田健一

〃 花輪孝一

〃 織田勝久

## 羽田連絡道路の整備に係る川崎市の取組に対する財政支援を求める意見書

国際競争力強化策を検討する政府設置の羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会は、5月18日、羽田空港跡地地区と多摩川対岸の川崎殿町地区とを結ぶ羽田連絡道路については、両地区の中央部に新たな橋梁を整備することを決め、役割分担や一定のスケジュールの確認を行った。

川崎殿町地区では、神奈川県もライフイノベーションセンター（仮称）の整備に取り組んでおり、県知事は、連絡道路整備について、成長戦略の具体化で非常に大きな効果につながると説明している。

また、公表された委員会資料によれば、着工時期は未定だが、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される平成32年度を目指した成長戦略拠点の形成を支えるインフラとして事業の実現を目指し、県はこのうち、川崎市の取組に対する必要な支援を行うとしている。

よって、県におかれては、羽田連絡道路の整備により、神奈川県下へ様々な効果の波及が見込まれることに鑑み、橋梁の整備に当たっては財政面における応分の支援を強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

神奈川県知事 宛て

意見書案第14号

労働法制の改正に反対する意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成27年6月29日

川崎市議会議長 石田康博様

提出者 川崎市議会議員 織田勝久

〃 山田益男

〃 岩隈千尋

〃 市古映美

〃 石田和子

〃 佐野仁昭

〃 大庭裕子

## 労働法制の改正に反対する意見書

正社員を派遣労働者に置き換えてはならないことを原則とし、臨時的・一時的業務に限って常用雇用の代替として派遣を認めている、いわゆる労働者派遣法において、この原則を変えようとする改正案が、平成26年に2度廃案となったにもかかわらず、6月19日に強行採決され、衆議院を通過した。

今回の改正は、派遣期間の上限である3年を経過した労働者を正社員にするという原則を超えて派遣できるようにし、また、派遣先は派遣労働者を変えれば同じ部署で派遣を継続することができ、さらに、派遣元において無期雇用とすることで派遣期間制限をなくすることができるというもので、企業が正社員を減らして安上がりな派遣労働者を制限なしに利用する可能性が懸念される。

同じく今国会に提出された、労働基準法等の一部を改正する法律案は、労働時間の規制をなくし、残業代も休日手当でも支払わず長時間働かせる残業代ゼロ制度を導入するものである。

労働基準法は、労働時間を原則1日8時間、週40時間と定めているにもかかわらず、平成25年の厚生労働省の調査によると日本人の一般労働者の年間総実労働時間は2,018時間に達し、欧州主要国に比べても依然として長時間労働が続いている。

また、平成24年時点で正規の職員・従業員で、かつ、年間就業日数が200日以上雇用者において、1箇月の時間外労働時間が、いわゆる過労死ラインである80時間を超える長時間労働をしている人の割合は全体の14%に上る。

さらに、サービス残業を強いたり、若者を使い捨てにしたりする、いわゆるブラック企業も後を絶たない中、労働時間規制がなくなれば、労働者は残業代ゼロで長時間働かされ、過労死しても自己責任として片付けられかねない。

よって、国におかれては、派遣労働者の正社員への道を閉ざすことなく、また、正社員に対して労働時間の上限規制を定め、労働者の生活と健康を守るためにも、残業代ゼロや過労死の促進につながる労働法制の改正をされないよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 宛て  
総務大臣  
厚生労働大臣

## 7月2日（木）の本会議の議事要領

1

|      |      |     |        |
|------|------|-----|--------|
| 日程第1 | 一般議案 | 33件 | } 一括上程 |
| 日程第2 | 報告   | 14件 |        |

(1) 委員長報告（日程第1の各案件）

総務、市民、健康福祉、まちづくり委員長の順  
～ 委員長報告に対する質疑 ～

(2) 討論（日程第1（委員会の修正案も含む。）の各案件）

[日程第2の報告に対するご意見などがあれば、併せて願います。発言は、今議会の発言順]

(3) 採決

- ① 日程第1の議案33件中、次の議案13件を除いた20件を起立により一括採決  
議案第86号 川崎市特別職の市長の秘書の職の指定等に関する条例の制定について  
議案第87号 川崎市特別職の市長の秘書の給与及び旅費に関する条例の制定について  
議案第88号 川崎市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第89号 川崎市市税条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第92号 川崎市特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第94号 川崎市保育園条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第95号 川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第96号 川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第97号 川崎市生活文化会館条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第98号 川崎市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第115号 平成27年度川崎市一般会計補正予算  
議案第117号 平成27年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算  
議案第120号 平成27年度川崎市一般会計補正予算
- ② 除いた議案13件中、議案第86号及び第87号の2件を起立により一括採決
- ③ 除いた議案第88号、第89号、第92号、第94号、第95号、第96号、第97号、第98号及び第117号の9件を起立により一括採決
- ④ 除いた議案第115号及び第120号に対する委員会の修正案2件を起立により一括採決
- ⑤ 委員会の修正部分を除く議案第115号及び第120号の2件を起立により一括採決

2

日程第3

議案第121号 川崎市監査委員の選任について  
[上程、提案説明、自席質疑（ご意見等も含む。）の後、直ちに起立により採決]

3

日程第4

議案第122号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
[上程、提案説明、自席質疑（ご意見等も含む。）の後、直ちに起立により採決]

4

日程第5

委員会提出議案第2号 川崎市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について  
〔上程、提案説明・質疑・討論を省略し、直ちに起立により採決〕

5

日程第6

意見書案第9号 最低賃金の改定等に関する意見書

意見書案第10号 小児医療費助成事業の県費補助の改善を求める意見書

意見書案第11号 地方単独事業に係る国民健康保険の国庫負担金減額調整措置の見直しを求め  
る意見書

意見書案第12号 認知症への取組の充実強化に関する意見書

〔一括上程、書記朗読等を省略し、直ちに起立により一括採決〕

意見書案第13号 羽田連絡道路の整備に係る川崎市の取組に対する財政支援を求める意見書

〔上程、提案説明、自席質疑（討論）の後、直ちに起立により採決〕

意見書案第14号 労働法制の改正に反対する意見書

〔上程、提案説明、自席質疑（討論）の後、直ちに起立により採決〕

平成27年第3回川崎市議会定例会  
議事日程第5号

平成27年7月2日(木)  
午前10時開議

第1

- 議案第86号 川崎市特別職の市長の秘書の職の指定等に関する条例の制定について  
議案第87号 川崎市特別職の市長の秘書の給与及び旅費に関する条例の制定について  
議案第88号 川崎市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第89号 川崎市市税条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第90号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第91号 川崎市とどろきアリーナ条例及び川崎市スポーツセンター条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第92号 川崎市特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第93号 川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第94号 川崎市保育園条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第95号 川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第96号 川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第97号 川崎市生活文化会館条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第98号 川崎市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第99号 川崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第100号 川崎市地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第101号 川崎市建築基準条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第102号 川崎市斜面地建築物の建築の制限等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第103号 川崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第104号 川崎市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第105号 川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第106号 川崎市地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第107号 川崎市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第108号 川崎駅北口自由通路西側デッキ整備工事請負契約の締結について  
議案第109号 久末小学校校舎改築その他工事請負契約の締結について  
議案第110号 都市計画道路野川柿生線(溝口駅南口広場)整備工事請負契約の締結について  
議案第112号 川崎競輪場メインスタンド耐震補強その他工事請負契約の変更について  
議案第113号 川崎市消費者行政推進委員会委員の選任について  
議案第114号 市道路線の認定及び廃止について  
議案第115号 平成27年度川崎市一般会計補正予算  
議案第116号 平成27年度川崎市介護保険事業特別会計補正予算  
議案第117号 平成27年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算  
議案第118号 川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第120号 平成27年度川崎市一般会計補正予算

第2

- 報告第2号 平成26年度川崎市一般会計繰越明許費繰越額の報告について  
報告第3号 平成26年度川崎市一般会計事故繰越し繰越額の報告について

|         |  |
|---------|--|
| 報告第 4号  | 平成26年度川崎市国民健康保険事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について     |
| 報告第 5号  | 平成26年度川崎市港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について       |
| 報告第 6号  | 平成26年度川崎市墓地整備事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について       |
| 報告第 7号  | 平成26年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について   |
| 報告第 8号  | 平成26年度川崎市病院事業会計継続費繰越額の報告について             |
| 報告第 9号  | 平成26年度川崎市下水道事業会計予算繰越額の報告について             |
| 報告第 10号 | 平成26年度川崎市水道事業会計予算繰越額の報告について              |
| 報告第 11号 | 平成26年度川崎市工業用水道事業会計予算繰越額の報告について           |
| 報告第 12号 | 川崎市情報公開条例第35条の規定による運営状況の報告について           |
| 報告第 13号 | 川崎市個人情報保護条例第41条の規定による運営状況の報告について         |
| 報告第 14号 | 川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第11条の規定による運営状況の報告について |
| 報告第 15号 | 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分 の報告について          |

### 第 3

議案第121号 川崎市監査委員の選任について

### 第 4

議案第122号 人権擁護委員の候補者の推薦について

### 第 5

委員会提出議案第2号 川崎市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

### 第 6

|           |  |
|-----------|--|
| 意見書案第 9号  | 最低賃金の改定等に関する意見書                        |
| 意見書案第 10号 | 小児医療費助成事業の県費補助の改善を求める意見書               |
| 意見書案第 11号 | 地方単独事業に係る国民健康保険の国庫負担金減額調整措置の見直しを求める意見書 |
| 意見書案第 12号 | 認知症への取組の充実強化に関する意見書                    |
| 意見書案第 13号 | 羽田連絡道路の整備に係る川崎市の取組に対する財政支援を求める意見書      |
| 意見書案第 14号 | 労働法制の改正に反対する意見書                        |

平成27年6月29日

川崎市議会議長

石田康博様

総務委員長

吉沢章子

総務委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第 86号 川崎市特別職の市長の秘書の職の指定等に関する条例の制定について (否 決)

議案第 87号 川崎市特別職の市長の秘書の給与及び旅費に関する条例の制定について (否 決)

議案第 88号 川崎市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)

議案第 89号 川崎市市税条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)

議案第 107号 川崎市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)

議案第 109号 久末小学校校舎改築その他工事請負契約の締結について (原案可決)

議案第 115号 平成27年度川崎市一般会計補正予算 (修正可決)  
\*修正案は別紙のとおり

議案第 120号 平成27年度川崎市一般会計補正予算 (修正可決)  
\*修正案は別紙のとおり

「議案第115号 平成27年度川崎市一般会計補正予算」に対する修正案

「議案第115号 平成27年度川崎市一般会計補正予算」の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「381,386千円」を「366,057千円」に、「615,287,393千円」を「615,272,064千円」に改める。

第1表歳入歳出予算補正の歳入の表中「61,809」を「46,480」に、「296,336,476」を「296,321,147」に、「116,073,694」を「116,058,365」に、「381,386」を「366,057」に、「615,287,393」を「615,272,064」に改める。

第1表歳入歳出予算補正の歳出の表中2総務費の部を削除し、「381,386」を「366,057」に、「615,287,393」を「615,272,064」に改める。

## 提 案 理 由

「議案第 86 号 川崎市特別職の市長の秘書の職の指定等に関する条例の制定について」及び「議案第 87 号 川崎市特別職の市長の秘書の給与及び旅費に関する条例の制定について」を否決すべきものと決定したことに伴い、第 2 款総務費第 1 項職員管理費の補正額を削除し、及び所要の整備を行うため修正するものである。

## 議案第115号 平成27年度川崎市一般会計補正予算に対する修正に関する説明書

### 1 歳入歳出補正予算事項別明細書

# 1 歳 入 歳 出 補 正 歳

| 科 目     |                   | 既 定 額       | 補 正 額                         | 計                                     |
|---------|-------------------|-------------|-------------------------------|---------------------------------------|
| 款 項     | 目                 |             |                               |                                       |
| 1       | 市 税               | 296,274,667 | 46,480<br><del>61,800</del>   | 296,321,147<br><del>296,336,476</del> |
|         | 2 固 定 資 産 税       | 116,011,885 | 46,480<br><del>61,800</del>   | 116,058,365<br><del>116,073,684</del> |
|         | 1 固 定 資 産 税       | 115,678,105 | 46,480<br><del>61,800</del>   | 115,724,585<br><del>115,739,914</del> |
| 15      | 国 庫 支 出 金         | 104,004,847 | 96,120                        | 104,100,967                           |
|         | 1 国 庫 負 担 金       | 80,287,567  | 91,100                        | 80,378,667                            |
|         | 4 そ の 他 国 庫 負 担 金 | 901,922     | 91,100                        | 993,022                               |
|         | 3 委 託 金           | 510,618     | 5,020                         | 515,638                               |
|         | 4 健 康 福 祉 費 委 託 金 | 386,646     | 5,020                         | 391,666                               |
| 16      | 県 支 出 金           | 23,392,987  | 45,550                        | 23,438,537                            |
|         | 1 県 負 担 金         | 14,091,179  | 45,550                        | 14,136,729                            |
|         | 5 そ の 他 県 負 担 金   | 2,421,959   | 45,550                        | 2,467,509                             |
| 17      | 財 産 収 入           | 4,621,349   | 156,907                       | 4,778,256                             |
|         | 2 財 産 売 払 収 入     | 3,015,201   | 156,907                       | 3,172,108                             |
|         | 1 不 動 産 売 払 収 入   | 2,501,452   | 156,907                       | 2,658,359                             |
| 22      | 市 債               | 48,544,000  | 21,000                        | 48,565,000                            |
|         | 1 市 債             | 48,544,000  | 21,000                        | 48,565,000                            |
|         | 10 区 役 所 債        | 825,000     | 21,000                        | 846,000                               |
| 歳 入 合 計 |                   | 614,906,007 | 366,057<br><del>381,386</del> | 615,272,064<br><del>615,287,393</del> |

# 予算事項別明細書

(抹消したのが原案、付記したのが修正案)

入

(単位 千円)

| 節           |                             | 金額                | 説明                          |
|-------------|-----------------------------|-------------------|-----------------------------|
| 区分          |                             |                   |                             |
|             |                             |                   |                             |
| 1 現年課税分     | 46,480<br><del>61,800</del> | 現年課税分             | 46,480<br><del>61,800</del> |
|             |                             |                   |                             |
| 1 その他負担金    | 91,100                      | 諸支出金その他負担金        | 91,100                      |
|             |                             |                   |                             |
| 4 障害者福祉費委託金 | 5,020                       | 障害者スポーツ普及促進事業費委託金 | 5,020                       |
|             |                             |                   |                             |
| 1 その他負担金    | 45,550                      | 諸支出金その他負担金        | 45,550                      |
|             |                             |                   |                             |
| 1 土地売却収入    | 156,907                     | 市民費土地売却収入         | 156,907                     |
|             |                             |                   |                             |
| 1 区政振興債     | 21,000                      | 区役所施設整備事業債        | 21,000                      |
|             |                             |                   |                             |

| 科  |   | 目             | 既定額         | 補正額                                   | 計   | 補正額の財源内訳  |                                     |
|----|---|---------------|-------------|---------------------------------------|---|---|-------------------------------------|
| 款  | 項 |               |             |                                       |   | 特定財源  | 一般財源                                |
| 2  | 総 | 務費            | 49,976,322  | <del>15,329</del> <sup>0</sup>        | <del>49,976,322</del> <sup>49,976,322</sup>   | -   | <del>15,329</del> <sup>0</sup>      |
|    | 1 | 職員管理費         | 31,394,394  | <del>15,329</del> <sup>0</sup>        | <del>31,394,394</del> <sup>31,394,394</sup>   | -   | <del>15,329</del> <sup>0</sup>      |
|    |   | 1 人事管理費       | 21,266,323  | <del>13,428</del> <sup>0</sup>        | <del>21,266,323</del> <sup>21,266,323</sup>   | -   | <del>13,428</del> <sup>0</sup>      |
|    |   | 2 厚生費         | 10,106,289  | <del>1,901</del> <sup>0</sup>         | <del>10,106,289</del> <sup>10,106,289</sup>   | -   | <del>1,901</del> <sup>0</sup>       |
| 3  | 市 | 民費            | 6,016,143   | 156,907                               | 6,173,050                                     | 156,907   | -                                   |
|    | 1 | 市民生活費         | 6,016,143   | 156,907                               | 6,173,050                                     | 156,907   | -                                   |
|    |   | 5 市民文化費       | 2,850,916   | 156,907                               | 3,007,823                                     | 財産収入<br>156,907                                   | -                                   |
| 5  | 健 | 康福祉費          | 137,521,313 | 5,020                                 | 137,526,333                                   | 5,020   | -                                   |
|    | 5 | 障害者福祉費        | 34,132,571  | 5,020                                 | 34,137,591                                    | 5,020   | -                                   |
|    |   | 2 障害者福祉事業費    | 33,353,375  | 5,020                                 | 33,358,395                                    | 国庫支出金<br>5,020                                    | -                                   |
| 11 | 区 | 役所費           | 14,995,554  | 21,929                                | 15,017,483                                    | 21,000  | 929                                 |
|    | 1 | 区政振興費         | 12,368,464  | 21,929                                | 12,390,393                                    | 21,000  | 929                                 |
|    |   | 1 区政総務費       | 5,240,404   | 21,929                                | 5,262,333                                     | 市債<br>21,000                                      | 929                                 |
| 15 | 諸 | 支出金           | 64,329,118  | 182,201                               | 64,511,319                                    | 136,650   | 45,551                              |
|    | 1 | 繰出金           | 64,329,118  | 182,201                               | 64,511,319                                    | 136,650   | 45,551                              |
|    |   | 6 介護保険事業会計繰出金 | 11,953,717  | 182,201                               | 12,135,918                                    | 国庫支出金<br>91,100<br>県支出金<br>45,550<br>計<br>136,650 | 45,551                              |
| 歳  | 出 | 合計            | 614,906,007 | <del>366,057</del> <sup>366,057</sup> | <del>615,272,064</del> <sup>615,272,064</sup> | 319,577   | <del>46,480</del> <sup>46,480</sup> |

出

(単位 千円)

| 節        |                               | 目 の 説 明                           |                                |
|----------|-------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|
| 区 分      | 金 額                           |                                   |                                |
|          |                               |                                   |                                |
| 2 給 料    | <del>8,540</del> <sup>0</sup> | 特別職給与費                            | <del>13,420</del> <sup>0</sup> |
| 3 職員手当等  | <del>4,880</del> <sup>0</sup> |                                   |                                |
| 4 共 済 費  | <del>1,900</del> <sup>0</sup> | 共済費                               | <del>1,900</del> <sup>0</sup>  |
|          |                               |                                   |                                |
| 25 積 立 金 | 156,907                       | 市民文化事業費<br>文化行政推進事業費              | 156,907                        |
|          |                               |                                   |                                |
| 8 報 償 費  | 288                           | 障害者スポーツ推進事業費<br>障害者スポーツ普及促進モデル事業費 | 5,020                          |
| 11 需 用 費 | 22                            |                                   |                                |
| 12 役 務 費 | 14                            |                                   |                                |
| 13 委 託 料 | 4,696                         |                                   |                                |
|          |                               |                                   |                                |
| 15 工事請負費 | 21,929                        | 区政事業費<br>区役所施設整備費                 | 21,929                         |
|          |                               |                                   |                                |
| 28 繰 出 金 | 182,201                       | 介護保険事業会計繰出金                       | 182,201                        |
|          |                               |                                   |                                |

「議案第120号 平成27年度川崎市一般会計補正予算」に対する修正案

「議案第120号 平成27年度川崎市一般会計補正予算」の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「615,305,398千円」を「615,290,069千円」に改める。

第1表歳入歳出予算補正の表中「615,287,393」を「615,272,064」に、「615,305,398」を「615,290,069」に改める。

## 提 案 理 由

「議案第115号 平成27年度川崎市一般会計補正予算」に対する修正に伴い、所要の整備を行うため修正するものである。

## 議案第120号 平成27年度川崎市一般会計補正予算に対する修正に関する説明書

### 1 歳入歳出補正予算事項別明細書

# 1 歳 入 歳 出 補 正 歳

| 科 目     |              | 既 定 額                                 | 補 正 額  | 計                                     |
|---------|--------------|---------------------------------------|--------|---------------------------------------|
| 款 項     | 目            |                                       |        |                                       |
| 15      | 国 庫 支 出 金    | 104,100,967                           | 13,503 | 104,114,470                           |
|         | 2 国 庫 補 助 金  | 23,206,662                            | 13,503 | 23,220,165                            |
|         | 4 健康福祉費国庫補助金 | 3,898,879                             | 13,503 | 3,912,382                             |
| 19      | 繰 入 金        | 29,502,076                            | 4,502  | 29,506,578                            |
|         | 1 基 金 繰 入 金  | 23,696,927                            | 4,502  | 23,701,429                            |
|         | 1 総務費基金繰入金   | 19,917,561                            | 4,502  | 19,922,063                            |
| 歳 入 合 計 |              | <del>615,287,393</del><br>615,272,064 | 18,005 | <del>615,305,398</del><br>615,290,069 |

# 予算事項別明細書

入

(抹消したのが原案、付記したのが修正案)

(単位 千円)

| 節  |            | 金額     | 説明                    |        |
|----|------------|--------|-----------------------|--------|
| 区分 |            |        |                       |        |
|    |            |        |                       |        |
|    |            |        |                       |        |
| 3  | 生活保護費補助    | 13,503 | 生活保護事業費補助<br>(補助率3/4) | 13,503 |
|    |            |        |                       |        |
|    |            |        |                       |        |
| 1  | 総務管理費基金繰入金 | 4,502  | 財政調整基金繰入金             | 4,502  |
|    |            |        |                       |        |

歳

| 科 目 |       |           | 既定額                                   | 補正額    | 計                                     | 補正額の財源内訳        |       |
|-----|-------|-----------|---------------------------------------|--------|---------------------------------------|-----------------|-------|
| 款   | 項     | 目         |                                       |        |                                       | 特定財源            | 一般財源  |
| 5   | 健康福祉費 |           | 137,526,333                           | 18,005 | 137,544,338                           | 13,503          | 4,502 |
|     | 3     | 生活保護費     | 60,572,615                            | 18,005 | 60,590,620                            | 13,503          | 4,502 |
|     |       | 1 生活保護総務費 | 816,973                               | 18,005 | 834,978                               | 国庫支出金<br>13,503 | 4,502 |
| 歳   | 出     | 合 計       | <del>615,277,333</del><br>615,272,064 | 18,005 | <del>615,305,338</del><br>615,290,069 | 13,503          | 4,502 |

出

(単位 千円)

| 節        |        | 目 の 説 明                  |
|----------|--------|--------------------------|
| 区 分      | 金 額    |                          |
|          |        |                          |
|          |        |                          |
| 13 委 託 料 | 18,005 | 生活保護実施事業費<br>自立支援実施推進事業費 |
|          |        | 18,005                   |
|          |        |                          |

平成27年6月29日

川崎市議会議長

石田康博様

市民委員長

橋本勝

市民委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第 91号 川崎市とどろきアリーナ条例及び川崎市スポーツセンター条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 92号 川崎市特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 93号 川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 94号 川崎市保育園条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 95号 川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 96号 川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 97号 川崎市生活文化会館条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 112号 川崎競輪場メインスタンド耐震補強その他工事請負契約の変更について (原案可決)

議案第 1 1 3 号 川崎市消費者行政推進委員会委員の選任について  
(同 意)

議案第 1 1 7 号 平成 2 7 年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算  
(原案可決)

議案第 1 1 8 号 川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営  
利活動法人を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

平成27年6月26日

川崎市議会議長

石田康博様

健康福祉委員長

青木功雄

健康福祉委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第 98号 川崎市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部  
を改正する条例の制定について (原案可決)

議案第 99号 川崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第 116号 平成27年度川崎市介護保険事業特別会計補正予算  
(原案可決)

平成27年6月29日

川崎市議会議長

石田康博様

まちづくり委員長

吉岡俊祐

まちづくり委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第 90号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第100号 川崎市地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)

議案第101号 川崎市建築基準条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第102号 川崎市斜面地建築物の建築の制限等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第103号 川崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)

議案第104号 川崎市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第105号 川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第106号 川崎市地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第108号 川崎駅北口自由通路西側デッキ整備工事請負契約の締結について  
(原案可決)

議案第110号 都市計画道路野川柿生線（溝口駅南口広場）整備工事請負契約の  
締結について (原案可決)

議案第114号 市道路線の認定及び廃止について  
(原案可決)

# 代表討論通告書

平成27年6月30日

川崎市議会議長 様

会 派 名 自由民主党

討論者氏名 山崎直史

時 間 5分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

| 議 案 (請願を含む) |   |
|-------------|---|
| 反 対<br>討 論  | 議案第86号 川崎市特別職の市長の秘書の職の指定等に関する条例の制定について  |
|             | 議案第87号 川崎市特別職の市長の秘書の給与及び旅費に関する条例の制定について |
| 賛 成<br>討 論  | 議案第115号 平成27年度川崎市一般会計補正予算               |
|             | 議案第120号 平成27年度川崎市一般会計補正予算               |
| 報 告         |   |
| 議事課         |   |
| 受 27.6.30 付 |   |
| 第 号         |   |

# 代表討論通告書

平成27年6月30日

川崎市議会議長様

会派名 日本共産党  
 討論者氏名 石川建二  
 時間 約17分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

|                  | 議案 (請願を含む)   |
|------------------|--|
| 反<br>対<br>討<br>論 | 議案第86号 川崎市特別職の市長の秘書の職の指定等に関する条例の制定について               |
|                  | 議案第87号 川崎市特別職の市長の秘書の給与及び旅費に関する条例の制定について              |
|                  | 議案第88号 川崎市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について                  |
|                  | 議案第89号 川崎市市税条例の一部を改正する条例の制定について                      |
|                  | 議案第92号 川崎市特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例の制定について            |
|                  | 議案第94号 川崎市保育園条例の一部を改正する条例の制定について                     |
|                  | 議案第95号 川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について    |
|                  | 議案第96号 川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
|                  | 議案第97号 川崎市生活文化会館条例の一部を改正する条例の制定について                  |
|                  | 議案第98号 川崎市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について   |
|                  | 議案第117号 平成27年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算                      |
| 賛<br>成<br>討<br>論 | 議案第105号 川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について                   |
|                  | 議案第115号 平成27年度川崎市一般会計補正予算                            |
|                  | 議案第120号 平成27年度川崎市一般会計補正予算                            |
| 報 告              |  |
|                  | 報告第2号 平成26年度川崎市一般会計繰越明許費繰越額の報告について                   |
|                  | 報告第4号 平成26年度川崎市国民健康保険事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について           |



# 発言通告書

平成27年6月29日

川崎市議会議長 様

会 派 名 自由民主党

発言者氏名 廣田健一

予定時間 2分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

| 発 言 項 目                                 |
|---|
| 意見書案第13号の提案説明                           |
| (羽田連絡道路の整備に係る川崎市の取組に対する財政支援<br>を求める意見書) |
|   |
|   |
|   |
|   |
|   |
|   |
|   |
|   |
|   |





平成27年第3回川崎市議会定例会  
議事日程第9号

平成27年7月8日(水)  
午前10時開議

第 1

一般質問

第 2

請願・陳情

第 3

閉会中の継続審査及び調査について

閉会中の継続審査及び調査申し出一覧表

平成27年7月8日

|  |
|--|
| <p>《 総務委員会 》</p> <p>陳情第1号</p> <p>総務局、総合企画局、財政局、教育委員会及びその他の行政について</p>                     |
| <p>《 市民委員会 》</p> <p>陳情第5号、7号</p> <p>市民・子ども局、経済労働局及び港湾局の行政について</p>                        |
| <p>《 健康福祉委員会 》</p> <p>陳情第8号</p> <p>健康福祉局、病院局及び消防局の行政について</p>                             |
| <p>《 まちづくり委員会 》</p> <p>陳情第2号</p> <p>まちづくり局及び建設緑政局の行政について</p>                             |
| <p>《 環境委員会 》</p> <p>陳情第3号、4号</p> <p>環境局、上下水道局及び交通局の行政について</p>                            |
| <p>《 議会運営委員会 》</p> <p>議会の運営に関する事項</p> <p>議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項</p> <p>議長の諮問に関する事項</p> |

# 平成27年第3回定例会一般質問者一覧(案)

発言通告締切日 平成27年6月29日(月) 午後1時

| 会派<br>月日            | 自 民 党     | 公 明 党       | 民主みらい       | 共 産 党     | 無 所 属       |
|---------------------|-----------|-------------|-------------|-----------|-------------|
| 7/3<br>(金)<br>(15人) | * 原 典 之   | * 春 孝 明     | * 押 本 吉 司   | * 石 川 建 二 |             |
|                     | * 末 永 直   | * 河 野 ゆ か り | * 木 庭 理 香 子 | * 市 古 映 美 |             |
|                     | * 老 沼 純   | * 川 島 雅 裕   | * 松 井 孝 至   | * 斉 藤 隆 司 |             |
|                     | * 山 崎 直 史 |             |             |           | * 添 田 勝     |
|                     |           |             |             |           | 月 本 琢 也     |
| 7/6<br>(月)<br>(15人) | * 吉 沢 章 子 | * 田 村 伸 一 郎 | * 露 木 明 美   | * 勝 又 光 江 |             |
|                     | * 斎 藤 伸 志 | * 浜 田 昌 利   | * 林 敏 夫     | * 井 口 真 美 |             |
|                     | * 野 田 雅 之 | * か わ の 忠 正 | * 飯 塚 正 良   | * 大 庭 裕 子 |             |
|                     | * 橋 本 勝   |             |             |           | * 重 富 達 也   |
|                     |           |             |             |           | * 渡 辺 あ つ 子 |
| 7/7<br>(火)<br>(14人) | * 矢 沢 孝 雄 | * 山 田 晴 彦   | * 山 田 益 男   | * 宗 田 裕 之 |             |
|                     | * 松 原 成 文 | * 後 藤 晶 一   | * 堀 添 健     | * 石 田 和 子 |             |
|                     | * 浅 野 文 直 | * 吉 岡 俊 祐   |             | * 渡 辺 学   |             |
|                     | * 廣 田 健 一 |             |             |           | * 小 田 理 恵 子 |
|                     |           |             |             |           | * 三 宅 隆 介   |
| 7/8<br>(水)<br>(12人) | * 青 木 功 雄 | * 岩 崎 善 幸   | * 織 田 勝 久   | * 片 柳 進   |             |
|                     | * 林 浩 美   | * 沼 沢 和 明   | * 岩 隈 千 尋   | * 佐 野 仁 昭 |             |
|                     | * 嶋 崎 嘉 夫 | * 花 輪 孝 一   | * 雨 笠 裕 治   |           |             |
|                     | * 大 島 明   |             |             |           |             |
| 56人                 | 16人       | 12人         | 11人         | 11人       | 6人          |

\* 印は一問一答方式

平成27年第3回定例会一般質問発言要旨(届出順)

\*印は一問一答方式

| 順序 | 発言者     | 要 旨   | 答 弁 者  |
|----|---------|---|--|
| 1  | * 小田理恵子 | ① 困難な状況に置かれた子供たちを救う取組について<br>② 大規模災害時の物資供給について<br>③ かわさきアプリについて<br>④ 南部市場の指定管理者制度について<br>⑤ 矢向駅周辺の路上喫煙対策について                                 | 市長 総務<br>市・こ 経 労<br>関係局                        |
| 2  | 月本琢也    | ① シチズンシップ教育について   | 市長 教育長<br>市・こ 選 管<br>関係局                       |
| 3  | * 重富達也  | ① 市民ミュージアムの経営改善について<br>② わくわくプラザのサービス向上について   | 市長 市・こ<br>こども 交 通<br>関係局                       |
| 4  | * 渡辺あつ子 | ① 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い川崎市における一時預かり事業と小規模保育の状況と今後の考え方について<br>② 福島第一原発事故関連について<br>・ 下水道の焼却汚泥のうち、敷地内に保管されている現状<br>・ 浮島地区に保管されている焼却灰<br>・ 公園等の堆積物 | 副市長 水管者<br>市・こ こども<br>環 境 建 設<br>港 湾 関係局       |
| 5  | * 春孝明   | ① 溝の口駅周辺の利便性の向上と駐輪対策について<br>② 動物愛護センターについて<br>③ 川崎市精神科救急医療体制について  | 健 福 交 通<br>関係局                                 |
| 6  | * 河野ゆかり | ① 子育て支援策について<br>② 防犯灯のESCO事業について<br>③ ジェネリック医薬品の使用促進並びに「かかりつけ薬局」について<br>④ 地域医療連携について  | 市長 市・こ<br>こども 健 福<br>病 院 関係局                   |
| 7  | * 川島雅裕  | ① 子どもの貧困対策について<br>② ペットの同行避難について<br>③ 自主防災組織について<br>④ 井田病院再編整備について  | 教育長 総 務<br>こども 健 福<br>交 通 病 院<br>関係局           |
| 8  | * 田村伸一郎 | ① 教育環境の整備について<br>② 後見人制度について<br>③ 防災対策について  | 教育長 総 務<br>健 福 消 防<br>関係局                      |
| 9  | * 浜田昌利  | ① 障がい者施策について<br>② JR南武支線新駅について<br>③ スクールソーシャルワーカーについて<br>④ 観光対策について<br>⑤ 自転車の安全対策について   | 副市長 教育長<br>市・こ 経 労<br>健 福 ま ち<br>建 設 関係局       |
| 10 | * かわの忠正 | ① 高齢者支援策について<br>② 生ゴミ減量の取組について<br>③ 市バス運行の改善について<br>④ 障がい者支援策について   | 市長 教育長<br>環 境 健 福<br>交 通 関係局                   |
| 11 | * 山田晴彦  | ① 人権かわさきイニシアチブについて<br>② 図書館カウンター等の拡充について<br>③ 鷺沼駅周辺整備について<br>④ 木造住宅耐震対策について   | 市長 副市長<br>教育長 総 務<br>市・こ ま ち<br>宮 前 選 管<br>関係局 |

\*印は一問一答方式

| 順序 | 発言者    | 要 旨   | 答 弁 者                                    |
|----|--------|---|--|
| 12 | * 後藤晶一 | ① 資産マネジメントについて<br>・長寿命化対策について<br>・有効活用について<br>② 防災対策について<br>・地域防災力強化について<br>③ 中学校給食について<br>・東橘中の自校方式の取組について   | 市長 教育長<br>総務 財政<br>健福 まち<br>関係局          |
| 13 | * 吉岡俊祐 | ① 空き家対策について<br>② 平和公園管理について<br>・ドッグランなどの施設について<br>・植え込み等の手入れについて<br>・施設整備について<br>③ 官民境界について<br>・市道市ノ坪<br>④ 路上生活者支援について  | 市・こ 健福<br>まち 建設<br>関係局                   |
| 14 | * 岩崎善幸 | ① 自転車の総合対策について<br>・新川通と市電通の通行帯整備<br>・川崎駅東口周辺の駐車場整備<br>・走行マナーアップ対策<br>② 京急「八丁畷駅」周辺の安全対策について<br>③ JR川崎駅の自由通路の改善について<br>・東西連絡歩道橋及び北口自由通路への子ども目線の「電車の見える窓」の設置<br>④ 高齢者の住まいづくりについて<br>・6期計画での対応<br>・サービス付き高齢者住宅の推進<br>⑤ 高校・大学受験生への支援について | 市長 教育長<br>市・こ 健福<br>まち 建設<br>関係局         |
| 15 | * 沼沢和明 | ① 書籍等販売方法について<br>② 末吉橋架け替え事業について<br>③ ナノビック付近の駐車車両について<br>④ 私道舗装助成金について<br>⑤ 学校AEDについて  | 市長 教育長<br>市・こ まち<br>関係局                  |
| 16 | * 花輪孝一 | ① 就学前児童の子育て支援策について<br>② 在宅高齢者、障がい者の支援のあり方について<br>③ 身近な公園の防災面での活用について<br>④ 調整池の活用について  | 市長 総務<br>こども 健福<br>建設 関係局                |
| 17 | * 添田勝  | ① 市営住宅の駐車場の利活用について<br>② 小中学校の朝食の摂取状況について<br>③ かわさき健幸福寿プロジェクトについて  | 教育長 健福<br>まち 関係局                         |
| 18 | * 三宅隆介 | ① 地域医療構想について<br>② アレルギー性疾患対策について<br>③ 防災計画について<br>④ 殿町国際戦略拠点について<br>⑤ 国の経済政策と本市の行財政改革について   | 市長 副市長<br>総務 総企<br>財政 経労<br>健福 病院<br>関係局 |
| 19 | * 原典之  | ① かわさきFMについて<br>② 市内消防団器具置場について<br>③ 自転車保険加入促進策について<br>④ 児童相談所全国共通ダイヤル「189」について<br>⑤ 夏の生活スタイルについて   | 市長 教育長<br>総務 市・こ<br>こども 消防<br>関係局        |

\*印は一問一答方式

| 順序 | 発言者       | 要 旨                                    | 答 弁 者   |
|----|-----------|--|---|
| 20 | * 末 永 直   | ① 市民の危機予測、危機管理意識の向上について                | 市長 教育長<br>総 企 市・こ<br>環 境 関係局                    |
|    |           | ② 川崎市立中学校の生徒死亡事件について                   |   |
|    |           | ③ 水素エネルギー関連の取組について                     |   |
|    |           | ④ 水素ステーション設置について                       |   |
| 21 | * 老 沼 純   | ① 都市農業振興基本法を踏まえての本市の農業分野の現状と課題等について    | 市長 経 労<br>関係局                                   |
| 22 | * 山 崎 直 史 | ① 院内薬局の規制緩和と市立病院について                   | 教育長 健 福<br>建 設 病 院<br>関係局                       |
|    |           | ② 介護保険事業について                           |   |
|    |           | ③ あんしんセンターについて                         |   |
|    |           | ④ 事故後の賠償請求について                         |   |
|    |           | ⑤ 伝統文化の普及促進について                        |   |
| 23 | * 吉 沢 章 子 | ① 高校生課について                             | 市長 教育長<br>総 務 総 企<br>市・こ 環 境<br>ま ち 関係局         |
|    |           | ② 建築基準法について                            |   |
|    |           | ③ 環境共生都市について                           |   |
|    |           | ④ 全ての女性が輝く社会について                       |   |
| 24 | * 斎 藤 伸 志 | ① 津田山駅橋上駅舎化延期について                      | 総 企 経 労<br>ま ち 関係局                              |
|    |           | ② 東京オリンピック・パラリンピックに向けた本市の取組について        |   |
|    |           | ③ 中小企業支援策について                          |   |
| 25 | * 野 田 雅 之 | ① J R南武線連続立体交差事業について                   | 水管者 総 務<br>市・こ 健 福<br>建 設 幸<br>関係局              |
|    |           | ② 防災・災害時等における企業・団体等との協力体制について          |   |
|    |           | ③ 本市における障がい者就労支援施策について                 |   |
|    |           | ④ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けてのアスリート育成について |   |
| 26 | * 橋 本 勝   | ① 救急搬送などについて                           | ま ち 建 設<br>病 院 消 防<br>関係局                       |
|    |           | ② 南武線駅アクセス向上等整備事業について                  |   |
|    |           | ③ 本市の緑行政について                           |   |
| 27 | * 矢 沢 孝 雄 | ① 平瀬川一帯の整備等について                        | 教育長 総 務<br>こども ま ち<br>建 設 高 津<br>宮 前 交 通<br>関係局 |
|    |           | ② 鷺沼駅再整備・バス交通整備について                    |   |
|    |           | ③ 向ヶ丘遊園跡地について                          |   |
|    |           | ④ 橘樹官衙遺跡群について                          |   |
|    |           | ⑤ 待機児童の定義等について                         |   |
| 28 | * 松 原 成 文 | ① 皇后杯全日本女子サッカー選手権大会について                | 市長 教育長<br>総 務 市・こ<br>関係局                        |
|    |           | ② 教師の家庭訪問について                          |   |
|    |           | ③ 教育委員会事務局が教育局になることについて                |   |
| 29 | * 浅 野 文 直 | ① 経営事項審査の加点について                        | 総 務 財 政<br>こども 関係局                              |
|    |           | ② 各種行政委員及び審議会委員等の人選について                |   |
|    |           | ③ 子ども・子育て支援新制度について                     |   |
| 30 | * 廣 田 健 一 | ① 学校給食について                             | 教育長 健 福<br>ま ち 建 設<br>関係局                       |
|    |           | ② ひとり暮らし高齢者対策について                      |   |
|    |           | ③ 南武線駅アクセス向上等について                      |   |
|    |           | ④ 多摩川サイクリングコースについて                     |   |
| 31 | * 青 木 功 雄 | ① 橘樹官衙遺跡群について                          | 教育長 こども<br>建 設 高 津<br>宮 前 関係局                   |
|    |           | ② 中原街道・丸子中山茅ヶ崎線の整備について                 |   |
|    |           | ③ 教員並びに職員の離職について                       |   |
|    |           | ④ 病児保育について                             |   |
| 32 | * 林 浩 美   | ① 京浜急行大師線連続立体交差事業について                  | 市長 経 労<br>建 設 関係局                               |
|    |           | ② 京浜急行八丁畷駅踏切改善について                     |   |
|    |           | ③ 「川崎市客引き行為等防止条例」の制定について               |   |

\*印は一問一答方式

| 順序 | 発言者       | 要 旨   | 答 弁 者                        |
|----|-----------|---|------------------------------|
| 33 | * 嶋 崎 嘉 夫 | ① 大規模公園への防犯カメラ設置について<br>② 多摩川サイクリング道路の防犯対策について<br>③ 羽田連絡道路と新飛行ルートについて<br>④ 保育所整備について  | 市長 こども<br>まち 建設<br>関係局       |
| 34 | * 大 島 明   | ① オリンピック・パラリンピックを控えた今後の本市の対応について<br>・観光事業の充実と新橋関係の交通網の整備について<br>・W i - F i 環境の整備等について   | 市長 総 企<br>経 労 関係局            |
| 35 | * 石 川 建 二 | ① 宮前区役所のアクセス改善とコミュニティ交通の支援策の見直しについて<br>② 「川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例」の運用見直しについて<br>③ わくわくプラザの条例への対応状況と学童保育への支援について<br>④ 住宅リフォーム条例の創設について | 市長 こども<br>経 労 まち<br>宮 前 関係局  |
| 36 | * 市 古 映 美 | ① 自転車通行環境整備について<br>② 高齢者福祉・介護について<br>・地域包括支援センター<br>・新総合事業<br>③ 学校プール開放事業について<br>④ 教師の多忙化について   | 教育長 健 福<br>建 設 関係局           |
| 37 | * 斉 藤 隆 司 | ① 登戸土地区画整理事業について<br>② 商店街支援について<br>③ 横浜生田線整備について<br>④ 稲田多摩川公園整備について   | 経 労 まち<br>建 設                |
| 38 | * 勝 又 光 江 | ① 教育環境改善について<br>② 都市計画道路の事業計画について<br>③ 学校司書について<br>④ 斜面地開発の安全対策について   | 教育長 まち<br>建 設 関係局            |
| 39 | * 井 口 真 美 | ① 多摩市民館の出張講座について<br>② せん定枝のリサイクルについて<br>③ 障がい者のショートステイについて<br>④ 公害の歴史の継承について  | 教育長 環 境<br>健 福 関係局           |
| 40 | * 大 庭 裕 子 | ① 下小田中小学校校舎等の増築について<br>② 宮内新横浜線と等々力大橋について<br>③ 中原区の保育園整備計画について<br>④ バス路線と交通不便地域の解消について  | 教育長 こども<br>建 設 交 通<br>関係局    |
| 41 | * 宗 田 裕 之 | ① 旧西部公園事務所の有効利用について<br>② 野川の宅地問題について<br>③ 不妊治療への市独自補助について<br>④ 久末地域から井田病院へのバス路線について   | こども まち<br>建 設 交 通<br>関係局     |
| 42 | * 石 田 和 子 | ① 障害者相談支援センターについて<br>② 公立学校の学習環境改善について<br>③ 子ども・子育て支援新制度について<br>④ 津田山駅の橋上駅舎化の取組について<br>⑤ 大山街道片町踏切の安全対策について                            | 教育長 こども<br>健 福 まち<br>建 設 関係局 |

\*印は一問一答方式

| 順序 | 発言者         | 要 旨   | 答 弁 者                                    |
|----|-------------|---|--|
| 43 | * 渡 辺 学     | ① 日吉健康ステーション業務の幸区役所への一元化について<br>② 新川崎駅タクシー乗り入れについて<br>③ 南河原公園の噴水、カナル(水路)の水質管理について<br>④ 川崎駅西口公営駐輪場について<br>⑤ ラゾーナの交通渋滞について      | 健 福 ま ち<br>建 設 幸<br>関係局                  |
| 44 | * 片 柳 進     | ① 三の辻交差点の電柱移設について<br>② ブラック企業・ブラックバイトについて<br>③ 町内会館・自治会会館整備のための補助制度について<br>④ 川崎区小田1丁目・京町1丁目の県有地の活用について                        | 教育長 総 企<br>市・こ 経 労<br>健 福 建 設<br>関係局     |
| 45 | * 佐 野 仁 昭   | ① 医療ツーリズムと地域医療について<br>② ナノビック事業について<br>③ 子どもを取り巻く環境の改善について<br>④ 石油コンビナートの護岸の耐震化について<br>⑤ 生涯学習の拠点確保について                        | 教育長 総 企<br>市・こ こども<br>経 労 健 福<br>港 湾 関係局 |
| 46 | * 押 本 吉 司   | ① 丸子橋周辺での諸課題について<br>・バーベキュー行為<br>・駐車場有料化<br>・多目的広場の整備について<br>② 主権者教育について<br>③ 中原図書館の利用状況等について<br>④ ドローンの規制について<br>⑤ 学校給食費について | 教育長 総 務<br>建 設 関係局                       |
| 47 | * 木 庭 理 香 子 | ① 選挙について<br>② シビックプライドの醸成について<br>③ 発達障害に対する啓発について<br>④ 中学校給食について  | 市 長 教育長<br>総 務 市・こ<br>環 境 健 福<br>選 管 関係局 |
| 48 | * 松 井 孝 至   | ① 要介護度の維持・改善に向けた取組について<br>② 在宅医療と介護の連携強化の取組について<br>③ 情報セキュリティに関する新たな脅威への対応について<br>④ 職員のセキュリティ意識の向上について                        | 総 務 健 福<br>関係局                           |
| 49 | * 露 木 明 美   | ① 県費教職員の移管問題と教職員の多忙化解消について<br>② 若者の自立支援・ひきこもり対策について<br>③ 未病対策について<br>④ 地域交通について   | 市 長 教育長<br>健 福 ま ち<br>多 摩 関係局            |
| 50 | * 林 敏 夫     | ① 第6期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について<br>② 臨港道路東扇島水江町線の整備事業について<br>③ 客引き行為等の防止対策について   | 市 長 市・こ<br>健 福 港 湾<br>関係局                |
| 51 | * 飯 塚 正 良   | ① 県立川崎図書館について<br>② 市役所本庁舎等建替えについて<br>③ 自転車対策について<br>④ 成長期のスポーツ障がい予防について   | 市 長 教育長<br>総 務 総 企<br>市・こ 建 設<br>関係局     |

\*印は一問一答方式

| 順序 | 発言者     | 要 旨   | 答 弁 者  |
|----|---------|---|--|
| 52 | * 山田 益男 | ① 川崎市備蓄計画について   | 副市長 教育長<br>総務 関係局                                      |
| 53 | * 岩隈 千尋 | ① 本市のハード系整備について<br>② 使用料・手数料の改定について<br>③ 出資法人への再就職について<br>④ 要保護児童対策地域協議会について<br>⑤ 総合教育会議・教育大綱・教育委員会について<br>⑥ 投票環境について               | 副市長 教委長<br>教育長 総務<br>財政 市・こ<br>選 管 関係局                 |
| 54 | * 雨笠 裕治 | ① 公園への防犯カメラ設置及び防犯の点からの歩きスマホ対策について<br>② 横浜市営地下鉄三号線の整備促進と南武線の連続立体交差事業について<br>③ 学校環境快適化について<br>・老朽化トイレ<br>・プール<br>④ 住宅街の抜け道化解消策について    | 市長 教育長<br>市・こま ち<br>建設 関係局                             |
| 55 | * 堀添 健  | ① 障がい者福祉政策について<br>② 大都市制度と区政改革について<br>③ 防災倉庫について  | 市長 副市長<br>総務 総企<br>市・こ 健 福<br>建設 関係局                   |
| 56 | * 織田 勝久 | ① 鷺沼駅前再整備について<br>② 保育施策について<br>③ いわゆる「行政のたてわり」の改善について<br>④ 都市計画道路の整備と歩道・バス停の改善について<br>⑤ 区長権限と区役所機能の強化について<br>⑥ 北部市場の廃発泡スチロールの処理について | 市長 総務<br>総企 こども<br>経 労 環 境<br>ま ち 建設<br>宮 前 病 院<br>関係局 |

## 逗子市議会への視察について（案）

日 時 平成27年7月9日（木）  
午前10時10分から午前11時30分

視察場所 逗子市議会  
（住所）逗子市逗子5丁目2番16号

調査項目 タブレット端末を活用した議会運営について

行 程 午前 9時 第2庁舎玄関脇発（バス）

午前10時5分頃 逗子市議会着

視察：午前10時10分から午前11時30分までの1時間20分

午前11時35分 逗子市議会発

午後 0時40分 第2庁舎玄関前着

## 前期議会運営検討協議会における検討課題

- 1 地方自治法第180条に基づく市長の専決処分事項の見直し
- 2 予特委員会の常設化等の検討
- 3 請願・陳情の審査等の取扱いに関するあり方
- 4 会議時間のあり方
- 5 区長の一般質問等への出席（予決特に関する部分）
- 6 請願・陳情提出者に対する委員会における意見陳述の機会の付与
- 7 市長の決算審査特別委員会への出席
- 8 会期の見直し
- 9 水曜日、金曜日開催の曜日及び日数等の検討
- 10 代表質問のあり方、一般質問のあり方
- 11 代表質問での一問一答方式等のわかりやすい質問方法の導入
- 12 質問方式の見直しに伴う努力目標時間のあり方
- 13 代表質問等での対面による質疑の実施
- ※ 10から13までは一括で取扱い。
- 14 委員会傍聴の原則自由化
- 15 質問経過時間等の表示
- 16 議案の提出方法

# 前期議会運営検討協議会における 検討課題 16 項目の協議結果

平成 27 年 7 月 1 日議運資料

## 1 地方自治法第 180 条に基づく市長の専決処分事項の見直し

議会運営検討協議会からの報告のとおり、「市営住宅等の使用料の支払い又は明渡しに係る訴えの提起、和解、調停に関すること」を市長の専決処分事項に追加した。(平成 24 年 6 月 7 日議会運営委員会、平成 24 年 6 月 22 日本会議)

## 2 予特委員会の常設化等の検討

予算審査特別委員会の常設化については、各委員の意見の一致に至らなかったため、常設化見送ることとした。

なお、予算審査に係る運用面の更なる充実・改善を図るため、議会運営検討協議会の報告に基づき、次の 5 項目の見直しを行った。

- (1) できるだけ早期の予算案の公表及び早期の予算議会の開会に努めるよう市長側へ要請すること。(平成 25 年度予算から実施)
- (2) 各会派に対する当初予算案の事前説明を行う機会を設けるよう市長側へ要請すること。(平成 25 年度予算から実施)
- (3) 予算議会において、代表質問終了後から予算審査特別委員会までの日数を、現行の 1 日から 3 日空けるよう見直すこと。  
(平成 25 年第 1 回定例会から実施)
- (4) 既存の常任委員会を活用し、各所管局から、実行計画実施結果に関する報告を受ける機会を設けること。  
(平成 25 年 8 月の各常任委員会から報告を実施)  
※協議会の報告では、サマーレビューに関する報告も行うこととしていたが、議会運営委員会で協議した結果、意見の一致に至らなかったため、実施しないこととなった。
- (5) 総務委員会での一般会計補正予算の議案審査において、必要に応じ、関係理事者として所管局職員の出席を可とすること。  
(平成 24 年 1 月 20 日議会運営委員会)

## 3 請願・陳情の審査等の取扱いに関するあり方

議会運営検討協議会からの報告に基づき、請願・陳情の審査等の取扱いに

関するあり方について、次の3項目の見直しを行った。

(1) 委員会付託しない陳情の取扱項目の見直し

委員会付託しない取扱いとする陳情の項目に「提出者が県外の陳情」を追加した。(平成25年9月5日議会運営委員会)

※ 協議会の報告では、「意見書の提出を願意とする陳情」を追加することとしていたが、議会運営委員会で協議した結果、「提出者が県外の陳情」を追加することとした。

(2) 請願・陳情の審査における出席理事者の範囲の見直し

意見書の提出を求める請願・陳情の審査における出席理事者を、局長の出席を求めず部長級以下の職員とすることができることとした。(平成25年3月18日議会運営委員会)

(3) 請願・陳情の取扱いの見直し

委員会審査になじまないと委員会が判断した請願・陳情は不採択とすることができる取扱いとすることとした。(平成25年3月18日議会運営委員会)

#### 4 会議時間のあり方

【協議会の結論】一般質問の会議時間（午前10時から午後5時まで）の遵守について調査・検討を行い、議論を重ねたが、委員から、現行の一般質問の会議日数で会議時間を遵守すべきとの意見、遵守する場合は日数を増やすべきとの意見、現状でよいとの意見等があり、協議会として意見の一致には至らなかったため、各委員の意見をもって協議会の報告として取りまとめた。(平成24年11月20日議会運営検討協議会)

【議会運営委員会での結論】議会運営委員会で協議を行ったが、一般質問の会議時間について、意見の一致に至らなかったため、協議を終了した。(平成25年2月8日議会運営委員会)

#### 5 区長の一般質問等への出席（予決特に関する部分）

議会運営検討協議会からの報告のとおり、区長は、予・決算審査特別委員会へ出席することに決定した。(平成25年第3回定例会の決算審査特別委員会、平成26年第1回定例会の予算審査特別委員会から、それぞれ実施)(平成25年3月18日議会運営委員会)

## 6 請願・陳情提出者に対する委員会における意見陳述の機会の付与

【協議会の結論】委員から、請願者の趣旨説明を実施すべきとの意見、実施の必要はないとの意見、既存の制度（参考人制度及び請願紹介議員の趣旨説明制度）を活用すべきとの意見等があり、協議会として意見の一致に至らなかったため、各委員の意見をもって協議会の報告として取りまとめた。（平成25年3月28日議会運営検討協議会）

【議会運営委員会の結論】議会運営委員会で協議を行ったが、請願・陳情提出者に対する委員会における意見陳述の機会の付与について、意見の一致に至らなかったため、協議を終了した。（平成25年10月2日議会運営委員会）

## 7 市長の決算審査特別委員会への出席

議会運営検討協議会からの報告に基づき、次のとおり決算審査特別委員会の運営方法の見直しを行った。（平成26年第3回定例会の決算審査特別委員会から実施）

決算審査特別委員会（全体会第1日）において提案説明を行い、その後、常任委員会単位に分科会を設置し、局別審査のために分科会を6日間開催、分科会審査終了後に、決算審査特別委員会（全体会第2日）において総括質疑を実施する。また、これまで決算審査特別委員会に出席していなかった市長は、全体会の2日間に出席する。（平成26年4月23日議会運営委員会）

## 8 会期の見直し

【協議会の結論】会期の見直しの必要性については確認したが、具体的な見直し方法（3会期、2会期、通年議会）については、意見が一致せず、更なる検討が必要であるとして、議会運営委員会に報告することとした。（平成25年11月29日議会運営検討協議会）

【議会運営委員会における検討状況】引き続き、議会改革の検討課題とすべきとの意見で一致したため、次期の検討に向けて世話人会に申し送りをするよう議長あて申し出ることとした。（平成27年2月9日議会運営委員会）

## 9 水曜日、金曜日開催の曜日及び日数等の検討

議会運営検討協議会からの報告のとおり、より効率的な委員会運営を推進するため、閉会中の常任委員会の開催曜日について、現行の原則水曜日及び

金曜日の開催から、原則木曜日の開催とし金曜日を予備日とすることとし、来年度から実施することとした。

また、会期中の委員会は、2日間又は3日間開催しているが、議案の付託がない場合などは、委員会の判断で1日又は2日間の開催で行えることとした。(平成26年第3回定例会から実施)(平成26年8月26日議会運営委員会)

#### **10 代表質問のあり方・一般質問のあり方、11 代表質問での一問一答方式等のわかりやすい質問方法の導入、12 質問方式の見直しに伴う努力目標時間のあり方、13 代表質問等での対面による質疑の実施※4件を一括して協議**

議会運営検討協議会からの報告のとおり、これまで、一括方式で行っていた代表質問(代表質疑)について、わかりやすい質問方法として、再質問(再質疑)以降に一問一答方式を選択できるように見直しを行った。(平成26年第3回定例会から実施)(平成26年5月27日議会運営委員会)

#### **14 委員会傍聴の原則自由化**

議会運営検討協議会からの報告のとおり、現状の委員会傍聴のあり方について、現状でも大きな問題は発生していないこと、自由化にはセキュリティ上の課題があること、また、適正な委員会運営の観点から、委員会傍聴の見直しは行わないことで意見が一致したため、協議を終了した。(平成26年6月18日議会運営委員会)

#### **15 質問経過時間等の表示**

議会運営検討協議会からの報告のとおり、現行の申し合わせ等を変更しないことを前提に、議場において、経過時間を表示することとした。なお、議場内の既存のディスプレイを活用するなど、具体的な表示方法を検討し、来年度から実施することとした。(平成26年6月18日議会運営委員会)

#### **16 議案の提出方法**

議会運営検討協議会からの報告のとおり、市道路線の認定及び廃止議案に係る委員会説明資料に、現場の写真等を添付するなど、詳細な資料が提出されるようになり、改善が図られていることなどから、市道路線の認定及び廃止議案の提出方法の見直しは行わないことで意見が一致したため、協議を終了した。(平成26年6月18日議会運営委員会)